

次世代を

水資源を

みどり土里の

へ

OITA

For the next generation





令和２年度

多面的機能支払交付金 活動レポート 2020

大分県多面的機能支払推進協議会

はじめに

農業・農村地域がもつ多面的機能の維持・発揮に取り組もう。



農地や農業用水路など農村の資源は県民共有の財産であり、
次の世代に良好な状態で引き継いでいくことが必要です。
しかし、高齢化や非農家との混住化が進み、農村の「まとまり」が弱まってきています。
このような中、地域ぐるみで良好な農村環境の保全や農業用水路などの
長寿命化を図る「農地・水・環境保全向上対策」が平成 19 年度よりスタートし、
平成 26 年度からは日本型直接支払制度の中の「多面的機能支払交付金」として、
活動組織がそれぞれの地域で農地や農業用施設の保全管理など
「ふるさとを守る」取り組みを進めており、
地域コミュニティーの強化や集落機能の維持にも効果を発揮しています。



概要

多面的機能支払交付金とは？

多面的機能支払交付金は、農地・水路・農道などを共同活動で
保全管理している活動組織に交付金を交付する制度です。



1 農地維持支払交付金

農業者等による組織が取り組む、農地や水路等施設の草刈り、泥上げ、
農道の路面維持等の基礎的保全活動に対する支援です。

農用地・施設の保全



草刈り・泥上げ

農用地の保全



鳥獣害防止柵等の保全管理

施設の保全



異常気象等後の応急措置

2 資源向上支払交付金 共同活動／地域資源の質的向上を図る共同活動

地域住民を含む組織が取り組む、水路、農道等の軽微な補修や植栽による景観形成など、
農村環境の保全といった、地域資源の質的向上を図る共同活動に対する支援です。

施設の保全



水路の目地補修

啓発・普及活動



学校教育との連携

軽微な補修



カバープランツ※

※カバープランツ：背丈が低く地を這うように育つ植物のことで、草刈り作業の省力化が図られます。

3 資源向上支払交付金 長寿命化／施設の長寿命化のための活動

農地維持支払交付金と同様の活動組織が、老朽化した農地周りの水路、
農道など施設の長寿命化のための補修・更新等の共同活動に対する支援です。

水路の更新



ゲートの更新



未舗装農道の舗装





多面的機能支払交付金を活用しよう

基本交付単価（農林水産省が1／2、都道府県・市町村が1／2を負担）

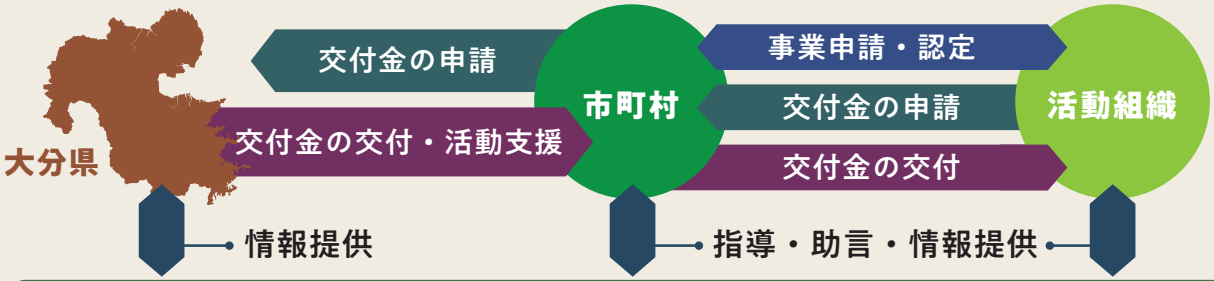
（単位：円／10a）

都府県	❶農地維持支払 ※8	❷資源向上支払 共同 ※1,2,3	❶と❷に取り組む場合	❸資源向上支払 長寿命化 ※4,5,6	❶、❷及び❸に取り組む場合 ※7
田	3,000	2,400	5,400	4,400	9,200
畑※9	2,000	1,440	3,440	2,000	5,080
草地	250	240	490	400	830

※1／農地・水保全管理支払の取組を含め5年間以上実施した地区は、②の単価に0.75を乗じた額になります。
※2／②の資源向上支払（共同）は、①の農地維持支払と併せて取り組むことが基本になります。
※3／多面的機能の増進を図る活動に取り組めない地区は、単価は5/6を乗じた額になります。
※4／水路や農道などの施設の補修や更新を実施します。
※5／本単価は交付上限額になります。なお、広域活動組織の規模を満たさず、かつ直営施工を実施しない地区は、単価は5/6を乗じた額になります。
※6／広域活動組織の規模を満たさない場合、③の交付上限額は、保全管理する区域内に存在する集落数に200万円を乗じた額と上記単価に対象農用地面積を乗じた額の小さい額となります。
※7／②及び③に一緒に取り組む地区は、②の単価は0.75を乗じた額となります。したがって、①、②及び③に一緒に取り組む場合、都府県・田では合計で9,200円/10aになります。
※8／事業計画期間中に畑地化する場合、当該期間中においては、農地維持支払の交付単価は地目変更前の単価を適用します。
※9／畑には樹園地を含みます。

支援のしくみ

市町村が認定した活動計画に基づき、
市町村から活動組織に交付金が交付されます。



活動組織の構成例

農地維持支払交付金

［例 1］



［例 2］



資源向上支払交付金

［例 1］



［例 2］





おお　の
大野町みどり広域協定

活動開始年度／平成 19 年度～

【地区概要】

取組面積	351.0ha（田 30.0ha、畑 321.0ha）
資源量	開水路／ 9.9km 農道／ 87.6km
主な構成員	農業者・自治会・女性の会等
交付金	約 10,000 千円（R1）

活動を実施する以前は各集落で戸主を中心とする草刈作業等が実施されるのみであった。

大野町みどり広域協定は、平成 19 年度より農地・水・環境保全向上対策に県下では最初の広域組織（当初の組織名は、大野町みどり保全隊）を形成し活動を実施してきた。

これにより、大野原台地の散在する集落をまとめ、広域組織で話し合いを行うことにより、交付金を活用して、地域で環境保全に取り組む意識も向上している。

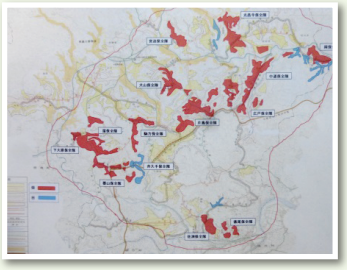
BUNGOOHNO REPORT

活動開始前の状況や課題

▶本地域は、県下有数の畑地帯であるが地勢的には数多くの台地をなしており集落が散在し、農業者の高齢化・後継者不足が発生。

▶各集落の戸数も少なく農道等の基本的な作業を戸主を中心として行っていた。

▶これらにより遊休農地の増加、地域内での連携活動の希薄化が深刻化。



活動組織の広域化

▶平成19年度から広域組織を設立し遊休農地の発生状況の把握、解消、環境保全の取組を開始。

▶農業者のみならず、女性、高齢者が参加しての活動が始まった。



防草シート張り



集落全員参加で芝桜植栽

広域化の効果

▶芝桜植栽活動に30人程が参加し、環境の保全に係る理解が増進。

▶遊休農地には、ひまわり、菜の花等の種をまき、空き缶などのゴミ拾いで地域の生活環境の向上に努めることで、集落内のコミュニケーションが醸成されている。





活動開始年度／令和元年度～

竹田地域広域協定（たけた）

【地区概要】

取組面積	794.6ha（田 586.9ha、畑 207.7ha）
資源量	開水路／185.7km　農道／132.4km ため池／8箇所
主な構成員	農業者・土地改良区・自治会等
交付金	約 60,000 千円（R1）

竹田地域広域協定は、積極的に地域住民が活動に取り組める体制を整備し、さらには管内全体での農業用施設等の長寿命化に取り組むため、広域的な協力体制の確立を目指し、平成31年3月に設立された。

煩雑な事務処理作業により活動継続が困難であった組織の負担は軽減され、さらに組織間で予算の相談や対応をすることが可能となった。
施工期間の短縮や交付金の有効な運用に繋がっている。

TAKETA REPORT

活動開始前の状況や課題

▶高齢化が進む一方で、事務処理作業は特に年々煩雑になり、大きな負担となっていた。

▶組織内で特定の人物に事務処理や活動の作業負担が集中していた。



▶老朽化の進む施設が増え、大きな補修等に苦慮していた。

▶組織の課題をどう解決すればよいのか分からないことがあった。

▶今は活動できているが次回の更新が出来るのか、活動の継続への不安。

活動組織の広域化

▶事務作業の負担が軽減され、作業しやすくなっている。

▶他地区の活動方法を取り入れたり、意見を出し合うことで組織運営の見直しが図れている。

▶事務局の設置により、個別の相談が可能となり、アドバイスや指導をしてもらえるようになった。



広域化の効果

▶これまで実施していなかった組織で直営施工や長寿命化工事が実施され、老朽化した施設の修繕や工事委託が可能となる等、活動の幅が広がった。



▶入札事務や委託工事等の事務処理を広域事務局が担うことで、作業に取り組みやすくなっている。





杵築市多面的広域協定

活動開始年度／平成 29 年度～

【地区概要】

取組面積	362.5ha（田 285.4ha、畑 77.1ha）
資源量	開水路／ 72.2km　農道／ 68.5km ため池／ 34 箇所
主な構成員	農業者・土地改良区・こども会等
交付金	約 28,000 千円（R1）

杵築市多面的広域協定は、構成員の事務作業の負担をなくし、組織活動に専念することで、農用地や施設の保全管理を行い、一つのまとまった組織として活動するため、平成 29 年度に 14 組織がまとまり広域化した。

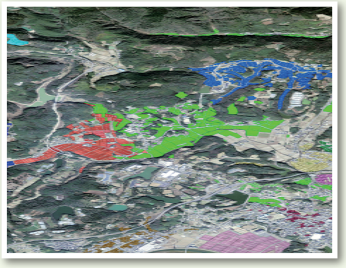
広域化により、運営委員会等の会議を通し各地域で情報共有することが可能となり、農用地・水路・農道の保全管理に対する意識や、自然環境に対する意識が向上し、適切な保全管理が行われ、また組織間の弾力的な交付金の活用が可能となった。

KITSUKI REPORT

活動開始前の状況や課題

▶活動するにあたって事務作業の負担や、活動資金の不足により組織活動の意欲が低下している状態があった。

▶その結果、地域住民の農用地や施設環境保全に対する意識が薄まりつつあった。



杵築広域位置図

活動組織の広域化

▶各地域の相続者から状況を把握することで、遊休農地の発生防止に努めている。

▶地域毎に住民と一体となった活動（ゴミ拾い・苗植え）に取り組み、地域の意識向上の啓発を行っている。

▶組織間で協力し、情報共有や交付金の運用を行っている。



広域化の効果

▶事務作業の負担が減り、活動に専念することで、以前よりきめの細かい活動を行うことができている。

▶組織間での協力体制が構築されたことで、活動に対する意識が向上した。

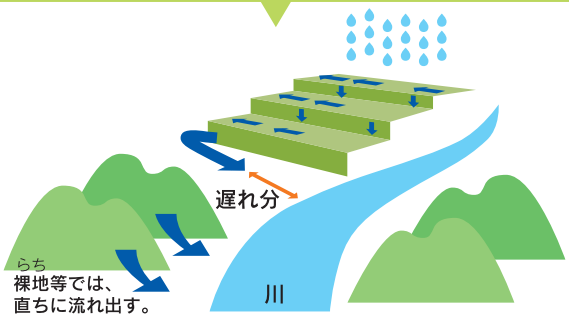




農業・農村の多面的機能

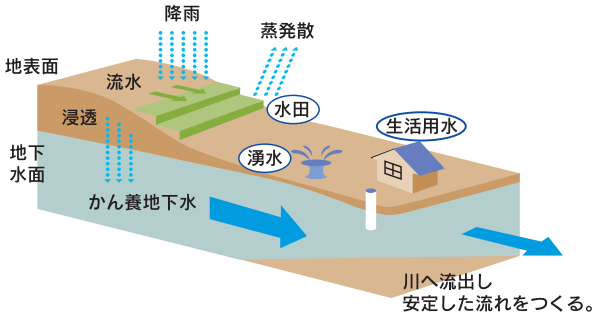
農業・農村は、私たちが生きていくのに必要な食料を作るだけでなく、洪水を防ぎ、地下水を養い、やすらぎの場となるなど大切な様々な恵み（多面的機能）をもたらしています。

洪水防止機能【ダムの役割】



水田は、雨水を一時的に貯えることができるため、一気に川に流れ込むことはなく、洪水の危険を減らしてくれます。

水資源かん養機能【水の浄化と地下水をつくる】



水田に貯められた水は、徐々に浸透して地下水になり、生活用水や工業用水として利用されます。

土砂崩壊防止機能【土砂崩れを防ぐ】



水田として活用することにより、降雨による法面の崩壊など災害の発生の抑止となります。

生物多様性保全機能【生き物のすみかになる】



農業生産活動を行うことで、水生生物などの生きものを保全することとなります。

農地や農業用施設の保全　**農村環境の保全**

多面的機能支払交付金

農村の協働力によって、将来にわたって
適切に保全管理されることで、
持続的農業の発展と多面的機能が発揮されます。

お問い合わせ

県の機関　大分県農林水産部農村整備計画課　☎097-506-3713
地域協議会　大分県多面的機能支払推進協議会　☎097-536-6631

多面的機能支払

高めよう
地域協働の力！

姫島村	企画振興課	☎0978-87-2282	佐伯市	農政課	☎0972-22-4659
国東市	農政課	☎0978-72-5167	竹田市	農林整備課	☎0974-63-4806
杵築市	農林水産課	☎0978-62-1810	豊後大野市	農林整備課	☎0974-22-1001
日出町	農林水産課	☎0977-73-3127	日田市	農業振興課	☎0973-22-8211
別府市	農林水産課	☎0977-21-1133	九重町	農林課	☎0973-76-3804
大分市	生産振興課	☎097-537-5799	玖珠町	農林課	☎0973-72-7164
臼杵市	農林振興課	☎0974-32-2220	中津市	農政振興課	☎0979-22-1111
津久見市	農林水産課	☎0972-82-9514	豊後高田市	耕地林業課	☎0978-25-6242
由布市	農林整備課	☎097-529-7347	宇佐市	農政課	☎0978-27-8157